

「斐伊川水系河川整備計画原案」について、地域にお住まいのみなさまからご意見を募集するため、下記のとおり説明会を行います。

**説明会**

松江会場 H22 3/19 (金)

島根県民会館 (大会議室)  
18:30~20:30

米子会場 H22 3/20 (土)

国際ファミリープラザ (ファミリーホール)  
13:30~15:30

出雲会場 H22 3/21 (日)

出雲市民会館 (301会議室)  
13:30~15:30

※参加申し込みは不要です。 ※当日は、公共交通機関をご利用下さい。

**ご意見募集**

H22 4/26 (月) **必着**

**ご意見提出方法**

- 原案をご覧いただき、意見記入用紙に必要な事項を記入の上、閲覧場所に備え付けの専用封筒に入れ、ポストへ投函してください。
- 出雲河川事務所ホームページでも原案の閲覧及びご意見の投稿が可能です。
- FAX、郵送でもご意見を受け付けますが、件名に「斐伊川水系河川整備計画原案への意見」と明記して下さい。

※電話でのご意見は受け付けておりません。

**注意事項**

- 閲覧の申し込みは不要です。
- 閉庁日、休館日は閲覧いただけません。
- いただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、ご了承ください。
- いただいたご意見は、市町名とともに、ホームページや斐伊川河川整備懇談会等で公表する場合があります。
- 期限を過ぎたもの、提出方法に沿わないもの、個人や特定の企業や団体を誹謗中傷する内容等、無効といたします。

**閲覧場所 (国土交通省)**

- 出雲河川事務所
- 出雲河川事務所 中海出張所
- 出雲河川事務所 大橋川出張所
- 出雲河川事務所 平田出張所
- 大橋川コミュニティセンター
- 斐伊川・神戸川開発総合事務所
- 斐伊川・神戸川開発総合事務所 ダム出張所
- 斐伊川・神戸川開発総合事務所 尾原ダム工事分室

**閲覧場所 (関係県・市町)**

- 米子市役所 企画部総合政策課
- 境港市 建設部管理課
- 松江市役所 政策部大橋川治水事業推進課、美保関支所、玉湯支所、宍道支所、八束支所
- 出雲市役所 建設事業部建設企画課、平田支所、大社支所、佐田支所
- 安来市役所 1階 (お問合せは広瀬庁舎基盤整備部国・県事業推進室)
- 雲南市役所 政策企画部ダム対策課
- 東出雲町役場 農林建設課
- 奥出雲町役場 地域振興課
- 飯南町役場 頃原庁舎 (お問合せは赤名当社政策推進課)
- 斐川町役場 土木課

※出雲河川事務所のホームページでも掲載しています。 <http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen>

お問い合わせ先・ご意見送付先 国土交通省出雲河川事務所 計画課 斐伊川水系河川整備計画担当  
〒693-0023 島根県出雲市塩冶有原町5-1 電話 (0853) 21-1850 FAX (0853) 21-2878

**大橋川コミュニティセンター**

【休館日】土日祝祭日・年末年始 【開館時間】 9:30~16:00 【駐車場】なし  
〒690-0887 松江市殿町383番地  
TEL (0852) 28-3621 FAX (0852) 28-3623

E-mail : [info@comisen.jp](mailto:info@comisen.jp)  
ホームページ: <http://www.comisen.jp/>



\*大橋川コミュニティセンターは、松江市と島根県、国土交通省出雲河川事務所が一体となって管理・運営をしています。



2010.03  
Vol.31

刊行 / 大橋川コミュニティセンター

**大橋川通信**

大橋川改修情報紙

**斐伊川水系河川整備計画原案を公表**

国土交通省中国地方整備局では、斐伊川水系の国が管理する区間(斐伊川、神戸川、宍道湖、大橋川、中海、境水道)において、今後概ね20年間に実施する川や湖の整備目標や実施内容を記載した「斐伊川水系河川整備計画原案(国管理区間)」(以下、原案)を作成しました。

今後は、地域にお住まいのみなさまから原案へのご意見を募集するため、原案の説明会を行います。(詳細は裏面参照)

いただいたご意見を踏まえ、「斐伊川水系河川整備計画」の策定を行います。

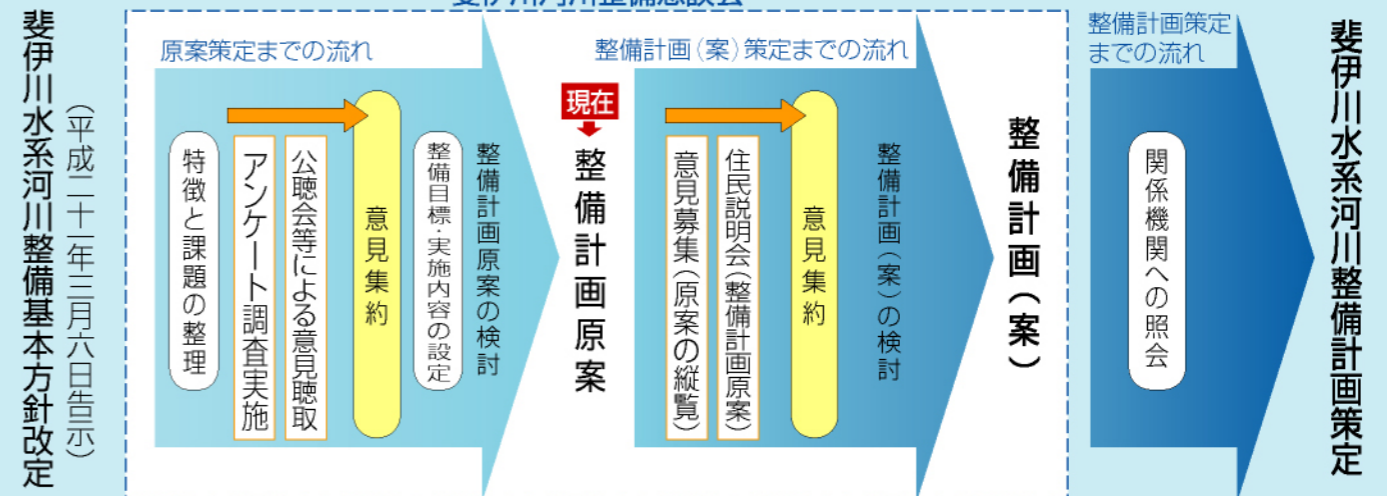


第6回懇談会の様子

懇談会資料は出雲河川事務所ホームページでご覧いただけます  
<http://www.cgr.mlit.go.jp/izumokasen/>

**斐伊川水系河川整備計画(国管理区間)策定までの流れ**

**斐伊川河川整備懇談会**



# 斐伊川水系 河川整備の状況

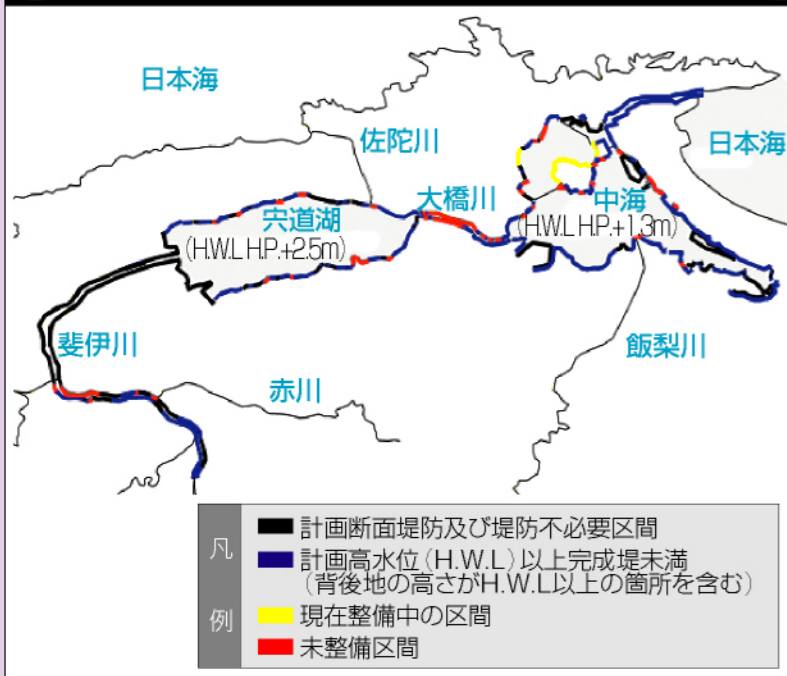
尾原ダム・志津見ダム建設事業は平成22年度末、斐伊川放水水路事業は平成20年代前半の完成を目指し着実に事業が進められています。一方、大橋川改修については、昭和57年より一部用地買収を行ったものの事業を中断したため、抜本的な河川整備は進んでいません。

また、下流への流量増を避けるため、斐伊川本川の堤防整備や支川合流点処理、宍道湖湖岸堤防の整備についても未実施の状況です。このため、平成18年7月の洪水では、河川整備が進んでいた神戸川下流部を除き、松江市を含む宍道湖沿岸で、再び甚大な洪水被害が発生しました。

中海、境水道では、近年の高潮や波浪による浸水被害を踏まえ、松江市本庄地区等では、既往最高水位(平成15年9月)に対応した暫定高で湖岸堤防の整備が進められています。

斐伊川本川の堤防は砂質土を主体として築造されており、これまで堤防及び基礎地盤からの漏水被害が多数発生しており、堤防の浸透水に対する安全性の点検の結果、安全性の低い箇所が多数存在しており、順次、堤防強化を進めています。

## 河川整備の状況



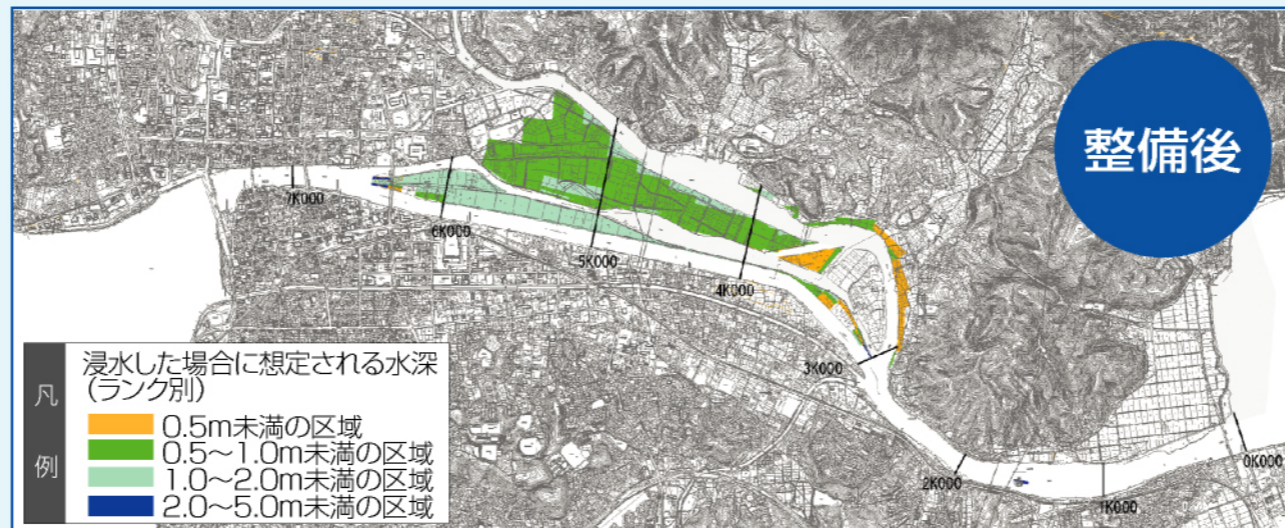
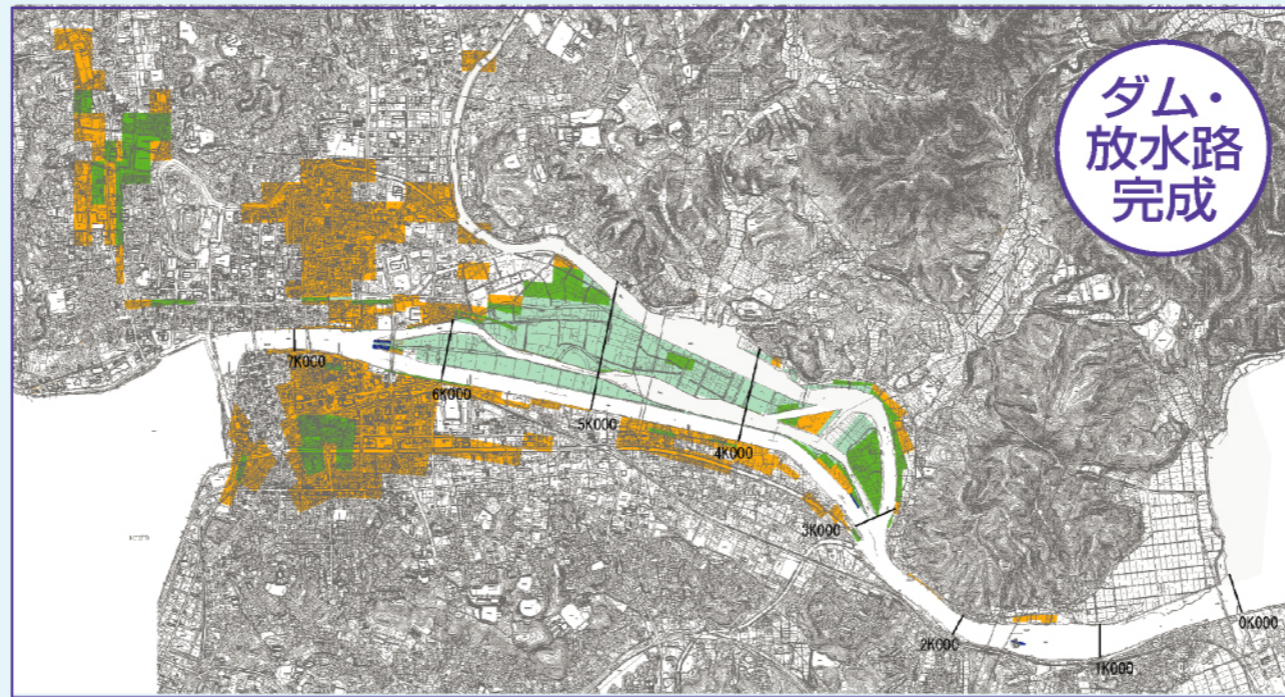
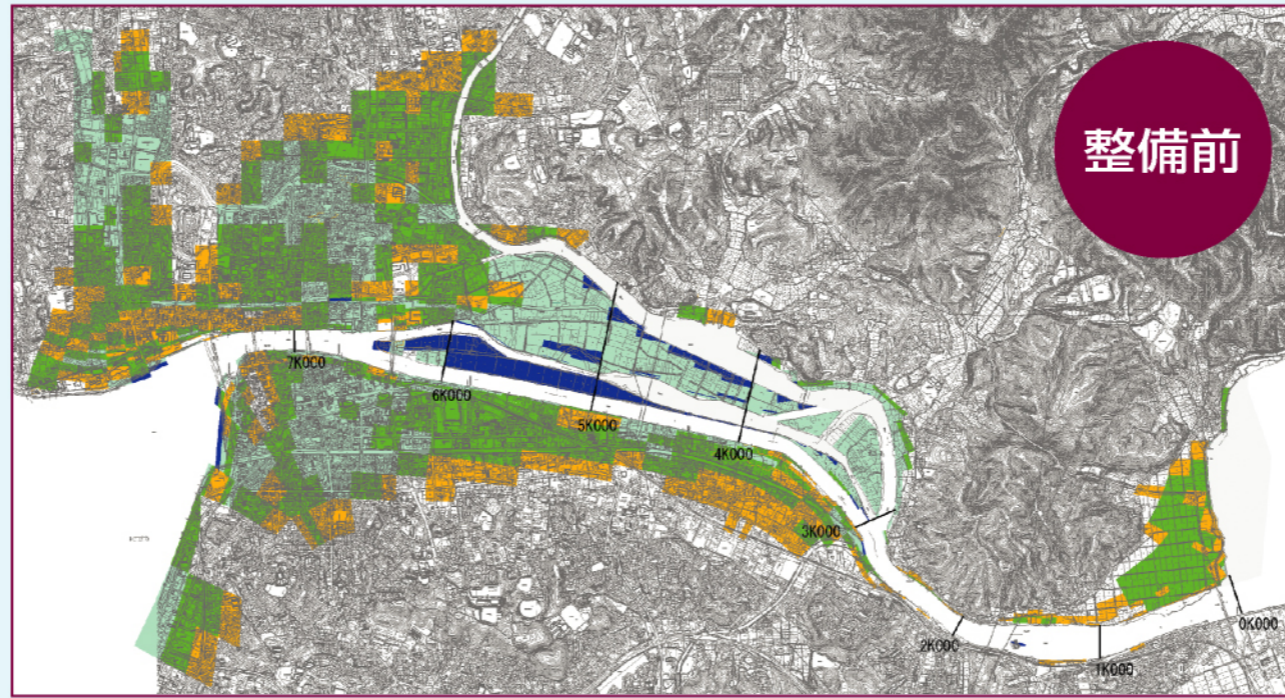
## 国が管理している堤防・湖岸堤防の延長及び整備率

河川名	堤防必要延長(km)	計画断面堤防延長(km)	暫定堤防延長(km)	整備率( )は暫定含む
斐伊川本川	60.0	39.4	5.8	66%(75%)
宍道湖	42.0	12.7	17.6	30%(72%)
大橋川	13.3	0.0	1.1	0%( 8%)
中海 <sup>*</sup> (境水道含む)	97.5	39.0	49.9	40%(91%)
神戸川	22.5	19.7	0.0	88%(88%)
斐伊川放水水路	1.5	0.5	0.0	33%(33%)
合計	236.8	111.3	74.4	47%(78%)

※中海は堤防高のみで評価

# 改修による整備効果

# 昭和47年7月洪水が再び発生した場合ははん濫シミュレーション



※浸水範囲は、越水による外水氾濫のみ考慮したものです。

大橋川沿川は家屋や商店が多い市街地で、計画高水位より地盤高が低い箇所が多くあります。戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水が再び発生した場合、尾原ダム及び斐伊川放水水路の整備効果を前提としても、大橋川沿川ではほとんどの区間において堤防が整備されていないことや上下流2箇所の狭窄部が存在し、必要な川幅が確保できていないこと、川底が高く洪水を流すために必要な河道断面が確保されていないことから、浸水被害が発生するおそれがあります。

しかし、原案に示した事業を実施することにより、昭和47年7月洪水が再び発生した場合でも、整備目標としている家屋浸水を防ぐことが可能になります。

## 維持管理の重点事項

### 環境への影響把握

河川整備による環境への影響を事業実施中だけでなく、事業実施後についても、専門家等の意見、助言を得ながらモニタリングを行い、必要に応じて対策を検討・実施する等環境保全に努めます。

### 地域との連携

今後、河川整備にあわせ、地域との協働管理を働きかける等、地域と連携した河川管理を目指します。

地域との連携と協働を実現するために、治水、利水、環境に関する情報を地域と共有化できるよう、ホームページ等を活用して、斐伊川水系の河川整備状況や自然環境の現状等に関する情報を広く共有するとともに、意見交換の場づくりを図る等、関係機関や地域住民等との双方向のコミュニケーションを推進します。

また、治水、利水、環境それぞれの機能を十分発揮させるために地域住民の方々の行動が不可欠であることから、自助・共助・公助の地域社会の構築へ向けた支援の取り組みを行います。

### 地域と連携した被害最小化に向けた取り組み

洪水被害の最小化に向け、河川整備とあわせ、地域づくりと一体となった治水対策に取り組みます。

避難地や避難路の確保、流域における雨水貯留・浸透機能の確保等の流出抑制対策について、関係自治体と連携し推進します。

浸水が想定される地域について、想定される浸水深、範囲等の情報を提供するとともに、地域と連携して、被害に遭いにくい土地利用・住まい方への転換を検討する等、都市計画等のまちづくりと連動した被害最小化策に取り組みます。